

市内事業者を応援します!!

令和5年度 木津川市産業競争力強化支援事業のお知らせ ～ISO等の認証取得、展示会出展、販路拡大を補助します～

木津川市では、市内で頑張る事業者を対象に、認証の取得または更新、国内外の展示会などへの参加、販路拡大を目的とした新たな取組に要する経費の一部を補助しています。

【事業名】	認証取得事業	認証更新事業	展示会等出展事業	販路拡大事業
【事業概要】	市内産業の競争力の強化に資すると認められる認証の取得または更新を支援します。		国内外の展示会、見本市、商談会などへの参加を支援します。 (販売を主目的としないものに限ります。)	新たな販売先の獲得を目的とした新たな取組みを支援します。
【事業対象者】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内に事業所を有する企業もしくは個人事業者 ・ 市内に事業所を有する2者以上で構成された団体等(※1) 			
【補助対象経費】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録審査料 ・ コンサルティング料 など ※事業対象となる認証制度は、ISOやHACCP等の国際規格をはじめ、JAS、GAP、エコファーマー、ハラル認証、知恵の経営などが対象になります。 詳しくは、申請前にお問い合わせください。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 出展料 ・ 展示装飾料 ・ 展示品等輸送費 ・ 出展期間中に必要な1人分の宿泊旅費 ・ 出展に必要な通訳・翻訳費 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルティング料 ・ 市場調査分析等費用 ・ HP作成・ウェブデザイン料 ・ ITツール導入費用 ・ ネット販売システムの構築・導入費用 ・ カタログ、パンフレット、動画等の情報媒体作成費用 など
【補助金額】(※2)	補助対象経費の1/2以内、上限30万円	補助対象経費の1/2以内、上限10万円	補助対象経費の2/3以内、上限30万円	補助対象経費の2/3以内、上限30万円
【公募期間】(※3)	令和5年4月3日(月)～6月30日(金)			
【留意事項】	(※1) 代表者、構成員および決算方法の定めのある団体に限ります。 (※2) 市外に主たる事務所を置く事業者の場合、上限額は半額となります。 (※3) 交付決定日前に着手または完了した経費に対しても、事業の対象とします。 <u>また予算の範囲を超える申請があった場合は、申請内容を審査のうえ交付対象者を選定することがあります。(選定基準はホームページをご覧ください。)</u>			

▼▼申請の流れ

- ① 上記期間内に市役所 観光商工課に必要書類を添えて申請書を提出
- ② 書類審査及び交付対象者 選定後、交付決定通知書を交付
- ③ 事業終了後、実績報告書を提出
- ④ 補助金を交付



お問い合わせは、木津川市 マチオモイ部 観光商工課

京都府木津川市木津南垣外110番地9 (4階)
TEL: 0774-75-1216

補助金HP

